法案の理念・基本的な考え方について(案)

現状

課題

大量に押し寄せる漂流漂着物

多くの関係者がそれぞれの立場で努力

- -海岸管理者(都道府県等)による対応
- 一市町村による対応
- -NPOやボランティア等の自主的な活動による収集
- 一国や都道府県による支援等



こうした関係者の努力でもなお処理しきれない質及び 量の漂流漂着物が押し寄せ

責任が不明確で予算も不足

法的に処理の明確な責任が定められておらず、責任 意識が希薄。一部補助制度はあるが、総合的な財政 措置は講じられていない状況。

- ー海岸管理者(都道府県等):公物管理上、清潔の保持に努めなければならず、漂流漂着物の対応に関する義務
- -市町村:一般廃棄物の処理について統括的責任
- -国土交通省・農林水産省:海岸保全施設の機能の保全
- -環境省:環境の保全
- 水産庁:漁場環境の保全

関係者間の責任が不明確であり、現場での関係者間 の相互協力が難しい状況

国内の他の地域や海外も原因地域

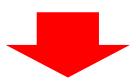
管理者である地方公共団体の区域外から次から次へと海岸に押し寄せる漂流漂着物の責任を、当該地方公共団体に負わせることは適当か?

- -全国各地の河川等に捨てられた物、間伐材等の管理が 不適正な物の流出
- ー海域で捨てられた漁具等
- 一海外由来の漂流漂着物も相当程度存在

多様な発生源への対応を講じない限り、際限がなく、 問題解決につながらない状況

九 1八

国内外からの大 量の漂流漂着物 が海岸に散乱



生態系を含む環境の悪化

景観の悪化(白砂 青松の浜辺の喪 失)

海岸機能の低下

船舶の安全航行 の支障

漁業への被害

等



対策の理念と基本的な考え方

美しい日本の象徴たる白砂青松の浜辺の保全

海岸は、私たちの日ごろの行動や経済社会の有り様を映し出す鏡。 その認識に立って、生態系を含む環境・景観の保全、海岸機能の保全、船 舶の安全確保、漁業被害の防止等を旨とし、漂流漂着物の処理や発生源

対策を車の両輪として、 美しいまちづくりを推進。



責任の明確化と円滑な処理の推進

漂流漂着物の処理に係る関係機関の責任の明確化を図り、漂流漂着物の 処理の円滑化を推進。

その際、従来の法的概念にとらわれることなく、漂流漂着物の態様に即した対策を推進し、総合的な支援策についても検討。







国民が一体となった連携・協力の推進

●幅広い関係者間の連携・協力

処理対策 :国、海岸管理者(都道府県等)、市町村、NGO等の幅広い関係者が、 それぞれの立場で相互協力が可能な体制づくり(財政支援を含む。)。

発生源対策:上流から下流までの流域や沿岸域等の関係地域が一体となった 連携・協力を推進。

●ボランティア等との連携・協力と支援

ボランティア等との連携・協力を強化しつつ、国民一人一人の意識と行動を変える国民 運動を展開。ボランティア等に対する必要な支援を実施。

●国際的な連携・協力

周辺海域を共有する中国、韓国、ロシア等の関係各国に対し、漂流漂着物問題の解決に向けた協力関係の構築を働き掛け。その際、我が国自身も他国の漂流漂着物の発生源であることに留意。